

公表第5号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、久留米市長、久留米市企業管理者及び久留米市教育委員会教育長から包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年3月28日

久留米市監査委員	中島年隆
久留米市監査委員	樋口明男
久留米市監査委員	市川廣一
久留米市監査委員	大熊博文

平成22年度 包括外部監査結果報告書に対する対応状況
 特別会計における事務の執行及び事業の管理

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
81	健康福祉部	健康保険課	<p>第1 国民健康保険事業特別会計</p> <p>5. 収納業務について</p> <p>(3)滞納整理の具体的手続について</p> <p>ウ. 電話催告</p> <p>初期未納対策として電話催告を実施しているが、その時期は国保では催告書B発送後だが、税では督促後実施しており、21年7月から9月までの実績で1,157件実施し876件の収納を確認しており、出来るだけ早い時期に実施することが効果的。</p>	<p>平成27年度から初期未納対策として督促状発送前後に、電話催告を実施しております。</p>
123	農政部	中央卸売市場	<p>第3 中央卸売市場事業特別会計</p> <p>9. 地方卸売市場への移行についての検討</p> <p>地方卸売市場へ移行した市場や、今後、移行する市場の動向並びに移行後の経過等を注視していく必要がある。</p>	<p>水産物部につきましては、久留米市中央卸売市場運営協議会での検討、審議を行い、H29年10月に地方卸売市場へ転換しました。</p> <p>青果部につきましては、市場関係者の意見を鑑み、現状のとおりとしました。</p>

平成22年度 包括外部監査結果報告書に対する対応状況
 特別会計における事務の執行及び事業の管理

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
159	上下水道部	総務	第4 下水道事業特別会計 8. 下水道事業における情報公開の推進と地方公営企業法適用の推進について ① 下水道事業は、多額の資産を有し中長期的に経営を判断する必要があることから、企業会計方式による財務諸表を用いることで、経理内容の明確化と企業経営の健全化を図る必要がある。	平成26年度から地方公営企業法適用しました。企業会計方式により、経営状況の明確化と経営健全化を図ってまいります。